

第52回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第52期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

株式会社オービーシステム

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システムという）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

<基本的な考え方>

当社は、「永遠に伸びる会社」「社員一人ひとりが幸せになれる会社」「社会に貢献できる会社」という経営理念を掲げています。この理念のもとで、適正かつ効率的な経営を実現するために、次のような内部統制システムの構築に関する基本方針を定めています。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに関する規程、会議体及び担当役員を設けます。
担当役員のもとで、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス関連の研修等を行い、周知徹底を図ります。
 - ・反社会的勢力の排除に向けて、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとります。
 - ・公益通報者保護法等に基づき、不正な行為の防止や早期の是正を図り、法令遵守を徹底し高い倫理観をもって企業活動を行うために、内部通報制度を設けます。なお、通報者に対し、通報したことを理由として不利益な取扱いをしません。
 - ・内部監査においては、業務運営の現状を明らかにし、業務活動の改善及び経営効率の向上に資することを目的として行います。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録として、関連資料とともに保存します。
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適宜閲覧可能な状態とします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に関する規程、会議体及び担当役員を設けます。リスク管理担当役員のもとで、各部署はリスク管理及び内部統制の状況を自己点検し、改善を推進します。
 - ・各種リスクについては、それぞれの所管部署において所管するリスクの管理規程を別途定めて対応するとともに、リスクの管理体制及びリスクの状況等を、リスク管理に関する会議体で報告します。
 - ・重大な障害・災害等の危機に対する予防措置及び緊急時の対策について、基本的な方針を定めこれに基づき対応します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項を決定します。また、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
 - ・効率的な執行と監督機能の強化を図るために、執行役員制度を採用します。業務執行の権限及び責任を執行役員へ一部委譲することにより、取締役会は業務執行の監督に比重を置くこととします。
 - ・中期経営計画のもとで、毎年度の利益計画に基づき各事業部門の目標と責任を明確にするとともに、目標達成のための具体的な諸施策を実施します。
 - ・内部統制が効率的かつ有効に機能するように、ITシステムの活用を図ります。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針、並びに情報開示に関する規程及び担当役員を定めます。
 - ・内部監査においては、各部署の自己点検の結果等も踏まえ、財務報告に係る内部統制について監査を行います。

- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行について当社への報告が適切に行われることを目的として、子会社の取締役が関係会社の管理に関する規程およびリスク管理に関する規程等に定められた重要な情報につき定期的に、また重大な事象が発生した場合等には直ちに、当社の担当役員および所管部署に報告する体制を整備します。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを目的として、関係会社の管理に関する規程に基づき、当社の担当役員および所管部署によりグループ経営の運営管理制度の整備を行い、子会社の経営および業務執行の支援および管理を実施します。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことができます。
 - ・監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役の同意を得た上で行き、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役の求めに応じて、取締役及び使用人は随時その職務の執行状況その他に関して報告します。内部監査室は内部監査の結果等を報告します。
 - ・取締役及び使用人は、法定の事項に加え、経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき、監査役に報告します。
 - ・前記①の内部通報については、原則全件をコンプライアンス担当役員及び監査役に報告します。
- ⑨ 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役は、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものとします。
 - ・監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できます。
- ⑩ その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
 - ・重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、他の重要な会議に出席することができます。
 - ・監査役から請求のあった文書等は、随時提供します。

(2) 当該体制の運用状況

- ① 内部統制システムを運用するために、コンプライアンス及びリスク管理に関する担当役員及び主管部署を設置し、定期的な内部統制の見直しや改善を実施しております。必要のある事項については、専門性を持った会議等で審議し、各事業部門と主管部署とで適切な対策を行っています。
- ② 各事業部門が出席するコンプライアンス・リスク管理委員会を定例開催し、全社的に内部統制システムの運用状況を点検するとともに、その浸透を図っております。また、点検結果を取締役会へ定期報告し、重要事項を精査した上で迅速な改善を図っております。
- ③ コンプライアンス面や情報セキュリティ等に関しては、定期的な研修を実施し、具体的な対応策について定着を図っております。
- ④ 職務執行の効率性の確保については、各事業部門が出席する経営全体会議において、各事業部門の目標達成のための具体的な諸施策の実施状況を確認しております。また、必要に応じて各事業案件単位でも改善策の検討を行い、目標達成に向けた迅速な対応を図っております。
- ⑤ 内部統制システムの有効性・効率性に関する内部監査は、代表取締役社長の直属として設置された内部監査室が行い、必要に応じて勧告等を実施し改善策の策定を求めています。監査結果は、関係部署及びコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告されます。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	74,750	24,750	34,765	59,515	18,687	2,200,000	1,284,761	3,503,449	△57,915	3,579,799
当期変動額										
新株の発行	115,630	115,630		115,630						231,260
剰余金の配当							△174,860	△174,860		△174,860
当期純利益							441,579	441,579		441,579
自己株式の取得									△165,295	△165,295
自己株式の処分			167,052	167,052					57,915	224,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	115,630	115,630	167,052	282,682	-	-	266,719	266,719	△107,380	557,652
当期末残高	190,380	140,380	201,817	342,197	18,687	2,200,000	1,551,481	3,770,168	△165,295	4,137,451

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	249,509	249,509	3,829,308
当期変動額			
新株の発行			231,260
剰余金の配当			△174,860
当期純利益			441,579
自己株式の取得			△165,295
自己株式の処分			224,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	324,681	324,681	324,681
当期変動額合計	324,681	324,681	882,334
当期末残高	574,191	574,191	4,711,642

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品 主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ プログラム保証引当金

販売済ソフトウェアの保証期間中における補修費に備えるため、過去の実績に基づく補修見込額及び個別案件に対する補修見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる開発案件について翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

⑤ 退職給付引当金

当社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、退職給付制度は、2003年3月末に廃止しており、当該時点における期末要支給額の取崩のみを行っております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、変動対価や顧客に支払われる対価などの取引価格の調整項目はありません。また、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来するものであり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

① ソフトウェアの開発・保守事業

ソフトウェアの開発・保守事業においては、ソフトウェアの開発・保守に係る請負・準委任・派遣契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております（取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約等は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識）。

なお、ソフトウェアの開発事業（請負・準委任契約）については、発生した原価が履行義務の充足にお

ける進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。ソフトウェアの開発事業（派遣契約）は、契約に基づき作業時間等を指標とした役務を提供する事業であるため、役務を提供した作業時間等に基づき進捗度を測定しています。また、ソフトウェアの保守事業については、保守期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、役務提供の経過期間に基づき進捗度を測定しています。

② 自社パッケージソフト（機器を含む）の販売事業

自社パッケージソフトの販売事業においては、顧客に自社パッケージソフト（機器を含む）を引き渡し、検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	141,354
繰延税金負債	253,564
繰延税金負債の純額	112,210

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に当たっては、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 106,140千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,220,000株	147,000株	－株	2,367,000株

(注) 発行済株式の総数の増加は、公募により57,000株の募集株式の発行を実施したこと、及び、第三者割当増資により90,000株の新株式の発行を実施したことによる増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	143,000株	65,000株	143,000株	65,000株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づき65,000株の自己株式を取得したことによる増加分であります。自己株式の株式数の減少は、公募により143,000株の自己株式の処分を実施したことによる減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,850	50	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月24日 取締役会(注)	普通株式	71,010	30	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,080	40	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に安全で流動性の高い金融資産で運用する方針であります。また、資金調達については、自己資金の充当を中心に必要に応じて金融機関からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、概ね3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

営業債権について、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、71.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	600,000	600,270	270
その他有価証券	977,521	977,521	－
資産計	1,577,521	1,577,791	270

(注) 「現金及び預金」については、現金であること、及び、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」も短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	977,521	－	－	977,521

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	600,270	－	600,270

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,559千円
賞与引当金	87,611千円
未払法定福利費	14,249千円
プログラム保証引当金	3,249千円
退職給付引当金	25,111千円
資産除去債務	10,110千円
会員権評価損	5,492千円
その他	4,882千円
繰延税金資産小計	158,266千円
評価性引当額	△16,912千円
繰延税金資産合計	141,354千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△252,935千円
その他	△629千円
繰延税金負債合計	△253,564千円
繰延税金負債の純額	△112,210千円

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	サービスライン				合計
	金融事業	産業流通事業	社会公共事業	ITイノベーション事業	
ソフトウェアの開発・保守	2,726,279	1,747,826	1,684,978	586,645	6,745,729
自社パッケージソフトの販売	-	151,100	-	-	151,100
顧客との契約から生じる収益	2,726,279	1,898,927	1,684,978	586,645	6,896,830
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,726,279	1,898,927	1,684,978	586,645	6,896,830

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	939,346
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,100,665
契約負債(期首残高)	7,939
契約負債(期末残高)	6,115

契約負債は、自社パッケージソフトの保守に係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,939千円です。また、当事業年度において、契約負債に重要な変動はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 2,046円76銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 192円99銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、株式会社ヒューマン&テクノロジーの株式を取得し完全子会社化することについて決議いたしました。

また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年4月1日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヒューマン&テクノロジー

事業の内容 業務系システム開発、組み込み・制御系システム開発

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ヒューマン&テクノロジーは、北海道に拠点を構え、2015年の創立以来、堅実に事業を拡大してきましたが、今回の株式取得により、顧客の多様化、人員やノウハウの共有等が期待でき、より効率的な運営が可能となるものと考えております。今後、当社とのシナジーの創出により、さらなる事業拡大を見込めるものと判断し、同社の全株式を取得し子会社化するものといたしました。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約による取得

取得の対価	現金	500,000千円
-------	----	-----------

取得原価		500,000千円
------	--	-----------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 30,245千円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(投資有価証券の売却)

当社は、2023年11月17日開催の取締役会において、当社が保有する政策保有株式（投資有価証券）を縮減する方針を決議しております。

当該縮減方針に基づく2025年3月期における政策保有株式の売却方針を2024年4月22日開催の取締役会において決議し、2024年5月7日に政策保有株式の一部を売却いたしました。

これにより、2025年3月期に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

1. 投資有価証券の売却理由

政策保有株式（投資有価証券）の縮減方針に基づく売却であります。

2. 投資有価証券の売却の内容

(1) 売却株式銘柄	株式会社日立製作所
(2) 売却日	2024年5月7日
(3) 売却株式数	5,000株
(4) 売却額	73,555千円
(5) 投資有価証券売却益	62,858千円